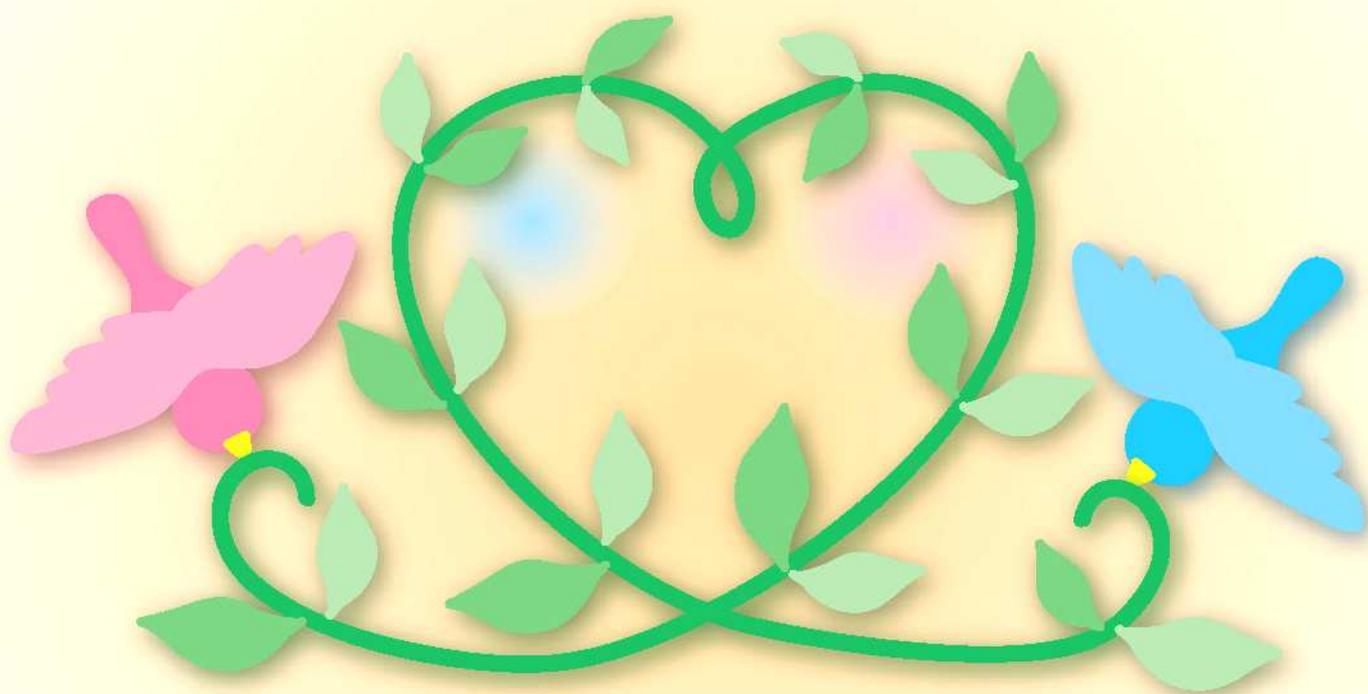


第2次下妻市男女共同参画推進プラン
(平成24年度～平成28年度)

進捗状況報告書
平成26年3月31日現在



平成26年10月
下妻市

第2次下妻市男女共同参画推進プラン

(平成24年度～平成28年度)

進捗状況報告書 目次

基本目標 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 1	男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しと意識の醸成	2
主要課題 2	男女共同参画を推進するための教育の充実	4
主要課題 3	男女間におけるあらゆる暴力の根絶	6

基本目標 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

主要課題 1	政策・方針決定過程への女性の参画の促進	8
主要課題 2	男性、子どもにとっての男女共同参画	11
主要課題 3	地域社会における男女共同参画の推進	11

基本目標 男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

主要課題 1	男女の仕事と生活の調和	15
主要課題 2	雇用の場における均等な機会と待遇の確保	21

基本目標 誰もが健やかに安心して暮らせる健康づくりと福祉の充実

主要課題 1	生涯を通じた男女の健康支援	22
主要課題 2	誰もが安心して暮らせる環境の整備	29

平成25年度「第2次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

男女共同参画推進プランを推進する基本目標を掲げ、下妻市における男女共同参画施策の方向性や方策を明らかにし、施策を押し進めているところですが、その着実な推進を図るために、平成25年度の実施状況を調査・達成度の評価をし、次年度の事業計画に反映することにより、男女共同参画社会の醸成にむけて施策の推進を図ります。

この報告書は、平成24年3月に策定された「第2次下妻市男女共同参画推進プラン」の具体的な取組み(事業)の進捗状況をお知らせするものです。

「第2次下妻市男女共同参画推進プラン」の計画期間は、平成24年度から平成28年度の5年間となっており、今回は平成25年度末の各事業内容についての取組の実績及び平成26年度の事業予定の報告となります。

達成度	H25年度		H24年度	
	実施状況報告数	割合	実施状況報告数	割合
a:計画通りに達成できた	93	64.6%	67	48.9%
b:ほぼ計画通りに達成できた	48	33.3%	67	48.9%
c:計画通りに進まなかった	2	1.4%	3	2.2%
d:計画には及ばなかった(実施していない)	1	0.7%	0	0%

144

137

(参考記入例)

目標(施策の方向)に対する達成度 次の中から該当するものを選択してください

- a:計画通りに達成できた(80%以上)
- b:ほぼ計画通りに達成できた(60~70%)
(事業実施のための施策は整っているが、利用実績がない等の場合は、bを選択してください)
- c:計画通りに進まなかった(10~50%)
- d:計画には及ばなかった(実施していない)

具体的な施策及び目標値等を記入してください(目標値について、26年度の事業に反映させる)

基本目標 男女が互いの人権を尊重
主要課題 1 男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(1)男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し					
推進体制の整備					
1	下妻市男女共同参画推進条例等の適切な運用 男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例に基づき、施策の展開を図るとともに、条例等の適切な運用を図ります。	市民協働課	記入例 第2次男女共同参画推進プラン策定にともない、下妻市男女共同参画推進条例を制定し、平成24年4月1日から施行。	a	男女共同参画推進条例に基づき、男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、施策の展開を図るとともに、条例等の適切な運用を図る。
意識啓発事業の推進					
2	男女共同参画推進事業への参加促進 男女共同参画社会推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	市民協働課	記入例 レイクエコー茨城県女性プラザが開催する各種セミナーや講座への参加を呼びかけ、意識の啓発を図っている。 ・茨城県女性団体連盟のつどい 参加人数 30名 対象者 まちづくり女性スタッフ ・広報おしらせへの掲載(14回)	b	引き続き意識の啓発を図る。女性団体以外にも広報紙等により参加を呼びかけ、男女共同参画の意識の高揚を図る。 目標参加人数 50名

基本目標 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 1 男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しと意識の醸成

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し					
推進体制の整備					
1	<p>下妻市男女共同参画推進条例等の適切な運用</p> <p>男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例に基づき、施策の展開を図るとともに、条例等の適切な運用を図ります。</p>	市民協働課	下妻市男女共同参画推進条例に基づき男女共同参画推進するための各種事業を展開し、条例等の適切な運用に努めた。	a	男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例に基づき、施策の展開を図るとともに、条例等の適切な運用を図ります。
意識啓発事業の推進					
2	<p>男女共同参画推進事業への参加促進</p> <p>男女共同参画社会推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。</p>	市民協働課	<p>県の女性プラザ及びレイクエコーが開催する各種セミナーやエンパワーメント推進講座への参加を呼びかけ、意識の啓発を図っている。参加人は当初計画していた人数には届かなかった。</p> <p>・市町村連携講座県西地区講演会への参加 参加人数 19名 対象者: まちづくり女性スタッフ等 ・広報おしらせへの掲載(15回)</p>	b	<p>女性プラザ男女共同参画支援室及びレイクエコーが開催する各種セミナーやエンパワーメント推進講座への参加を呼びかけ、意識の啓発を図ります。</p> <p>目標参加人数 40名</p>
3	<p>男女共同参画推進事業講演会の開催</p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識の高揚と啓発を図るため、毎年1回講演会を開催します。</p>	市民協働課	<p>女性団体連絡会の協力を得て毎年開催している。子育て支援課と共同で、男女共同参画社会の推進と児童虐待防止をテーマに市立図書館で開催した。</p> <p>参加者 160名</p>	a	<p>男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識の高揚と啓発を図るため、女性団体連絡会の協力の得て、子育て支援課と共同で開催する予定です。</p> <p>目標参加人数 160名</p>
(2) 意識啓発のための情報提供・法制度等の理解促進					
情報提供と法制度等の理解促進					
4	<p>男女共同参画に関する情報の提供</p> <p>市民への男女共同参画についての意識の高揚と啓発を図るため、男女共同参画に関する情報の広報紙への掲載、及び各種パンフレット・ポスターの掲示を行います。</p>	市民協働課	<p>国県及び関係団体の男女共同参画に関する情報について、広報紙へ記載、あわせてポスターの掲示をした。</p> <p>・広報紙掲載回数 4回 ・おしらせ版掲載回数 15回 パンフレット等について、女性団体連絡会会議等に配布し、意識の高揚と啓発に努めた。</p>	a	市民への男女共同参画についての意識の高揚と啓発を図るため、男女共同参画に関する情報の広報紙への掲載、及び各種パンフレット・ポスターの掲示を行います。
5	<p>男女雇用機会均等法にかかる諸施策の普及</p> <p>国及び関係機関から、男女雇用機会均等法にかかる制度・施策における広報依頼があった際は、お知らせ版へ掲載します。</p>	産業振興課	<p>労働法令等の改正などについての情報をお知らせ版に掲載し、広報活動を行った。</p> <p>また、労働施策に関連するポスターの掲示を行い、啓発を行った。</p>	a	労働法令等の改正などについての情報を広報誌掲載、ポスター掲示を行い啓発を図る。

6	<p>情報通信技術(IT)講習会の実施</p> <p>ワードやエクセル等、またメールやインターネットなどを学習する講習会等を実施し、情報が遮断されがちな高齢者や家庭の主婦等の社会参加を支援します。</p>	公民館	<p>エクセルやワードなど前期16講座、エクセルで名簿作成やインターネット、年賀状など後期14講座を実施した。</p> <p>参加人数219名</p>	b	<p>ワードで簡単な文章や表作成、デジカメ写真、エクセルでの家計簿、請求書作成など学習する講習会(前期14講座、後期16講座)合計30講座を実施し、高齢者や主婦等の社会参加を支援します。</p> <p>目標参加人数300名</p>
7	<p>分かりやすい広報紙等の作成</p> <p>広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討します。また、市民より寄せられた意見に対する市からの回答を掲載するよう努めます。</p>	全庁	<p>庁内広報連絡委員会で情報収集や意見交換を行い、市民の生活に必要な情報の掲載と見やすい広報紙づくりに努めた。(発行回数:広報紙12回発行・お知らせ版24回発行、広報連絡委員会12回開催)</p> <p>また、動画でわかりやすく市をPRするため、市PRビデオ「下妻観光物語」を制作し、市ホームページへの掲載やDVD上映でアピールした。【秘書課】</p>	a	<p>市民の生活に必要な情報等の見やすい掲載方法を常に検証・研究するとともに、市民から寄せられた情報等を積極的に紹介し、親しみの持てる広報紙づくりに努めます。</p> <p>また、動画でのPRやフェイスブックなどのSNSを活用し、わかりやすくタイムリーに情報提供ができる体制づくりを進めます。</p>
		全庁	<p>常に受け手を意識し、必要な情報を使用者に提供できるよう、記事作成に留意している。【上下水道課】</p>	b	<p>引き続き、分かり易い記事作成に努める。</p>
		全庁	<p>毎年掲載する記事も含めて、見やすさ・伝わりやすさに努めた。【消防交通課】</p>	b	<p>今後も見やすい・伝わりやすい記事の掲載に努めます。</p>
		全庁	<p>広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討しました。(子育て支援に関する特集「広報しもつま11月号」)【子育て支援課】</p>	a	<p>広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討します。また、市民より寄せられた意見に対する市からの回答を掲載するようにします。</p>
		全庁	<p>市民からの要望に応え保健センター予定表を作成し、全戸配布している。</p> <p>より見やすい予定表とするため、記事の見直しやレイアウトを検討した。【保健センター】</p>	a	<p>広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討します。また、市民より寄せられた意見に対する市からの回答を掲載するようにします。</p>
8	<p>ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供</p> <p>ワーク・ライフ・バランスに関する情報を広報等により提供し、啓発・普及に努めます。</p>	市民協働課	<p>ワーク・ライフ・バランス=仕事と家庭の調和の大切さについて広報紙等に掲載し、啓発・普及に努めた。</p>	a	<p>ワーク・ライフ・バランスに関する情報を広報等により提供し、啓発・普及に努めます。</p>

基本目標 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 2 男女共同参画を推進するための教育の充実

事業No.	事業名	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(1)男女共同参画を推進する教育・学習					
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進					
9	人権教育研修会の開催 高齢者学級の一環として、1回2～3時間程度、ビデオ鑑賞・講話等により、人権に関する研修会を開催します。	公民館	公民館、市民センター、働く婦人の家等において、公民館教室の高齢者を対象に(8教室)人権に関する研修会(講話、ビデオ鑑賞)を実施した。 参加人数194名	a	公民館、市民センター、働く婦人の家の施設等において、公民館教室の高齢者を対象に(8教室)人権に関する研修会(講話、ビデオ鑑賞)を実施します。
10	人権教育講演会の開催 人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、保護者並びに福祉団体、市職員等を対象に人権教育講演会を開催します。	教育委員会	公立幼稚園及び小中学校の教職員、保護者、市職員等を対象に、人権教育講演会を開催しました。	a	人権意識の高揚のため、人権課題の理解を深めるための学習機会の充実を促進します。
11	男性の料理教室の開催 男性の自立を目指し、男性を対象とした料理教室を開催します。	公民館	下妻公民館において、男の料理教室(10回)定員20名を募集して実施した。 参加人数176名	a	男性の自立を目指し、男性を対象とした手軽にできる家庭料理等の教室(10回)定員20名を募集します。
12	総合型地域スポーツクラブの創設及び育成 性別や年齢、障害の有無などに関係なく、住民が自由にスポーツを楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブの新規の創設を目指すとともに、既設クラブが住民の主体的な運営により、多くの人々が生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを推進します。さらに、クラブの活動を通し、子どもの体力向上や高齢者の健康づくりを推進するとともに、地域住民の交流促進や青少年の健全育成に努め、活力ある地域社会づくりに寄与することも目指します。	生涯学習課	新たなクラブの創設はありませんでしたが、サンドレイククラブの活動支援等を行い、クラブ育成に努めました。 参加延人数:1,501人	b	サンドレイククラブの活動支援と育成に努めるとともに、新たなクラブ創設の支援を行い、市民の生涯スポーツを推進する予定です。
13	学校施設開放事業の実施 市内小中学校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放し、社会体育活動の場を提供し、生涯スポーツの普及促進を図ります。	生涯学習課	市内13施設の学校施設(グラウンド及び体育館)を開放し、安全にスポーツ等を行える場所として、社会体育活動の場を提供しました。	a	利用者の安全確保を最優先に考慮し、維持管理に努め、安全にスポーツ等を行える場所として、学校施設(グラウンド及び体育館)を開放する予定です。

事業 No.	事業名	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(1)男女共同参画を推進する教育・学習					
男女共同参画の視点に立った学校教育の推進					
14	<p>人権教室の開催</p> <p>毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校で人権教室を開催します。</p>	福祉課	<p>人権擁護委員が11～12月頃に、市内の小学4年生を対象に人権教室を開催した。</p> <p>市内の9小学校で実施。</p> <p>対象人数：433名</p>	a	<p>毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校4年生を対象に人権教室を開催します。</p>
15	<p>小学校理科教育推進事業</p> <p>県の小学校理科教育推進事業に積極的に取り組み、児童の科学への興味関心を高めることをとおして、理工系分野への進学や進出を促進します。</p> <p>・小学校の理科の授業における教科担任制の実施と授業公開</p> <p>・小学校サイエンスサポーターの配置(市独自)</p> <p>・おもしろ理科教室の開催</p> <p>・理科教育に関する教職員向け研修会への参加</p> <p>・大学教員等による科学自由研究の指導への児童・保護者の参加</p>	指導課	<p>・小学校の理科の授業において、教科担任制を実施し授業公開を行いました。</p> <p>・小学校サイエンスサポーターを配置し、理科授業の支援を行いました。</p> <p>・理科ボランティアを配置し、理科授業の支援を行いました。</p> <p>・児童・生徒において、大学教員等による科学自由研究の研修会へ参加しました。</p>	a	<p>県の小学校理科教育推進事業に積極的に取り組み、児童の科学への興味関心を高めることをとおして、理工系分野への進学や進出を促進します。</p>
16	<p>生徒指導トータルサポートセンター運営事業</p> <p>生徒指導トータルサポートセンターに教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>・適応指導教室の運営を通して、通室児童生徒を支援します。</p> <p>・学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行います。</p> <p>・学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適応傾向の見られる児童生徒の支援を行います。</p> <p>・電話による教育相談を行います。</p> <p>・東日本大震災で避難してきた児童生徒や保護者の支援を行います。</p> <p>・発達障害をもった児童生徒と保護者の支援を行います。</p>	指導課	<p>・適応指導教室の運営を通して、通室児童生徒を支援しました。</p> <p>・学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行いました。</p> <p>・学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適応傾向の見られる児童生徒の支援を行いました。</p> <p>・電話による教育相談を行いました。</p> <p>・発達障害の傾向にある児童生徒と保護者の支援を行いました。</p>	a	<p>生徒指導トータルサポートセンターに教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制の充実を図ります。</p>

主要課題 3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

事業No.	事業名	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(1) 男女間におけるあらゆる暴力の根絶に向けた取組強化					
男女間の暴力根絶に向けた環境づくり					
17	ドメスティック・バイオレンス防止に関する啓発活動の実施 ドメスティック・バイオレンス防止に向けた広報・啓発活動を行います。	市民協働課	女性に対する暴力をなくす運動期間(毎年11月12日～25日)に、ポスター・リーフレットを、公民館や図書館等の市内各施設に配布。また、相談所の案内等をおしらせ版に掲載し、ドメスティック・バイオレンス防止に向けた広報・啓発活動を行った。	a	ドメスティック・バイオレンス防止に向けた広報・啓発活動を行います。
18	性に対する正しい知識の普及 市内各小中学校で身体の発育や性機能の発達について説明し、命の大切さや他人を思いやる心、性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に行います。	保健センター	小学校(2校)3回92名、中学校(1校)1回146名、計238名に対して、思春期の心と体の変化について講話を行い、生命の尊重と性に関する正しい知識の普及を行なった。	a	引き続き、生命の尊重と性に対する正しい知識の普及を図ります。
被害者の保護・自立支援					
19	母子等保護の実施 やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図ることについて、必要な相談や援助を行うことにより、母子の福祉の向上を図ります。	子育て支援課	相談件数 母子 - 件 女性のDV 7件	b	やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図ることについて、必要な相談や援助を行うことにより、母子の福祉の向上を図ります。
20	行政相談の実施 総務大臣から委嘱された行政相談委員として、下妻市では2名が活躍し、国の行政全般についての苦情や意見・要望等を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度および運営の改善に生かす事業を行います。	秘書課	毎月2回の相談所開設を原則として、年間23回の行政サービスに関する意見・要望等の相談を行った。10月15日には、下妻市及び近隣市町村の住民を対象とした「くらしの一日総合相談所」が下妻公民館を会場に開催され、行政相談員のほか弁護士・税理士等も加わり、さまざまな相談に対応した。	a	毎月2回の相談所開設を原則として、行政サービスに関する苦情や意見・要望等の相談を行います。また、市内イベント等に参加し、会場で行政相談制度のPR活動を行います。
21	人権相談(困りごと)事業の実施 法務大臣から委嘱された人権擁護委員8名(任期3年)が、特設相談日(人権擁護委員の日:6月、及び人権週間期間中:12月)と定期相談日に、相談を受け付けます。	福祉課	人権擁護委員により、人権相談を毎月実施した。 開催回数:12回 相談件数:0件	a	法務大臣から委嘱された人権擁護委員8名(任期3年)が、特設相談日(人権擁護委員の日:6月、及び人権週間期間中:12月)と定期相談日(月1回)に、相談を受け付けます。

22	<p>心配ごと相談事業の実施</p> <p>心配ごと相談員8名、弁護士2名が、広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行い、その福祉の向上を図ることを目的とし、相談事業を実施します。 第2、第4火曜日が法律相談(要予約)、第3火曜日が一般相談(先着順)</p>	社会福祉協議会	<p>心配ごと相談員8名、弁護士2名 第2、第4火曜日が法律相談(要予約) 第3火曜日が一般相談(先着順)で開催 【相談件数】 法律相談 24回 81件 一般相談 12回 4件 【相談内容】 1位 相続問題 2位 不動産問題 3位 離婚問題</p>	a	<p>法律相談の需要が多いため、月3回の法律相談の実施とする。 【相談体制】 心配ごと相談員8名、弁護士3名 相談日は、相談員2名・弁護士1名体制で実施 【相談日】 毎月、第2・3・4火曜日 午後1時30分から午後3時30分</p>
23	<p>児童虐待防止事業の実施</p> <p>児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のチラシを配布し、児童虐待における相談・通報場所の周知徹底を図るとともに、児童虐待防止キャンペーンを行い児童虐待防止の啓発普及を図ります。</p>	子育て支援課	<p>児童虐待防止推進月間(11月)に、国からのポスターやパンフレットを市内小・中学校、幼稚園、保育園に配布しました。また、児童虐待防止キャンペーンとして市役所内にPRブースの設置、市内スーパー店頭、3ヶ所(カスミ・フードオフ・ストッカー・とりせん)において啓発グッズの配布を行いました。 市立図書館において、児童虐待防止講演会、市立公民館において児童虐待防止講座を行いました。</p>	a	<p>児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のポスターやチラシを配布し、児童虐待における相談・通報場所の周知徹底を図るとともに、児童虐待防止キャンペーンを行い児童虐待防止の啓発普及を図ります。</p>
24	<p>子ども対象の防犯教育の実施</p> <p>市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。</p>	指導課	<p>・市内各小中学校ごとに「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施しました。 ・小学校1年生に「下妻市キッズセーフティマップ」を配布し、安全教育に活用しました。</p>	b	<p>市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。</p>
セクシャル・ハラスメント防止対策					
25	<p>セクシャル・ハラスメント防止に関する啓発活動の実施</p> <p>セクシャル・ハラスメント防止に向けた広報・啓発活動を行います。</p>	市民協働課	<p>セクシャル・ハラスメント防止に向けた情報を広報紙に掲載し、啓発・普及に努めた。</p>	b	<p>セクシャル・ハラスメント防止に向けた広報・啓発活動を行います。</p>

用語解説)

ドメスティック・バイオレンスとは？

「ドメスティック・バイオレンス」とは英語の「domestic violence」をカタカナで表記したもので、略して「DV」と呼ばれることもある。

「ドメスティック・バイオレンス」とは何を意味するかについて、明確な定義はないが、一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。ただ、人によっては、親子間の暴力などまで含めた意味で使っている場合もある。内閣府では、人によって異なった意味に受け取られるおそれがある「ドメスティック・バイオレンス(DV)」という言葉は正式には使わず、「配偶者からの暴力」という言葉を使っている。(内閣府)

セクシャル・ハラスメントとは？

継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に、相手の意思に反して行われる性的な言動。単に雇用関係にある者の間のみならず、施設における職員とその利用者との間や団体における構成員間など、様々な生活の場で起こり得るもの。(茨城県)

基本目標 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

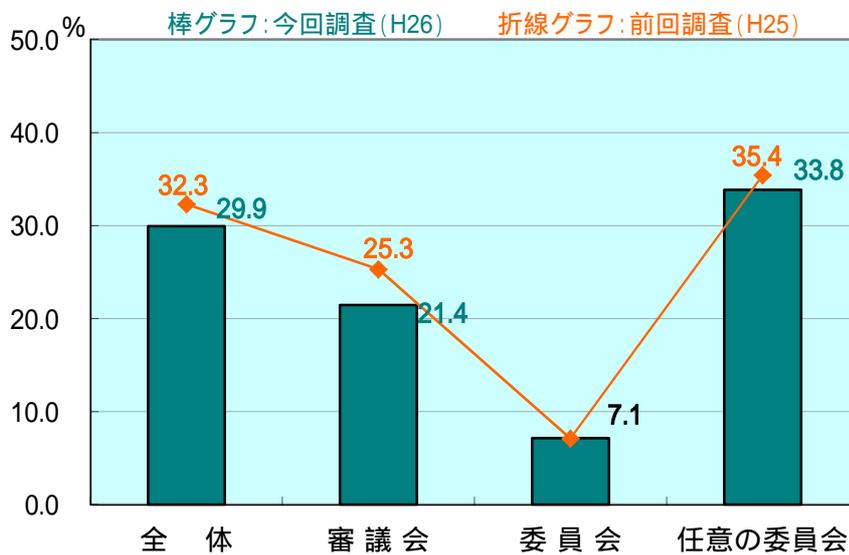
主要課題 1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(1) 行政分野、雇用分野における女性の参画の拡大					
政策・方針決定の場への女性の参画促進					
1	審議会等への女性の参加促進 各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。	全庁	審議会・委員会等からの依頼を受けて、女性団体連絡会から4名を推薦しました。 毎年全庁調査を実施している、女性委員の参画状況調査の結果、25年度の各種審議会等への女性委員の登用率は、21.4%でした。 【市民協働課】	b	各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程への男女共同参画の視点の導入を促進します。 目標登用率30%...第2次推進プラン最終年(H28)まで
		全庁	都市計画審議会(女性委員2名)や砂沼サンビーチ運営委員会(女性委員1名)において、女性の視点をまちづくりに取り入れ反映出来るよう、審議会や委員会は女性の委員を含む構成としている。 【都市整備課】	a	引き続き、多くの声を審議会等で検討出来る組織作りに努める。
		全庁	要保護児童対策地域協議会(女性委員21名中8名)、子ども・子育て会議(女性委員18名中9名)において、女性委員に委嘱しています。 【子育て支援課】	b	各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。
		全庁	下妻市保健センター運営協議会 15人中5人(33.33%) 下妻市母子保健推進員協議会 70人中70人(100%) 下妻市食生活改善推進協議会 88人中88人(100%) 【保健センター】	b	各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。
		全庁	女性農業委員のいないところは、県内16市町、県西管内では下妻市と坂東市の2市のみである。26年度に任期満了を迎える農業委員改選に伴い、女性農業委員の登用のための普及推進活動を行った。 【農業委員会事務局】	b	引き続き、女性農業委員登用のための普及広報活動を行う。 平成26年6月29日 告示 平成26年7月6日 投票日

2	<p>男女共同参画推進事業への参加促進(再掲)</p> <p>男女共同参画社会推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。</p>	市民協働課	<p>県の女性プラザ及びレイクエコーが開催する各種セミナーやエンパワーメント推進講座への参加を呼びかけ、意識の啓発を図っている。参加人はが当初計画していた人数には届かなかった。</p> <p>・市町村連携講座県西地区講演会への参加 参加人数 19名 対象者:まちづくり女性スタッフ等 ・広報おしらせへの掲載(15回)</p>	b	<p>女性プラザ男女共同参画支援室及びレイクエコーが開催する各種セミナーやエンパワーメント推進講座への参加を呼びかけ、意識の啓発を図ります。 目標参加人数 40名</p>
3	<p>農山漁村男女共同参画事業推進の支援</p> <p>家族経営協定の締結に向けた支援や、農畜産物の加工・販売を行うグループの育成・支援をし、農業分野における男女共同参画推進体制を整備します。</p>	農政課	<p>農畜産物の加工販売グループと、農畜産まつりや、いばらき県西農林フェア等のイベントと一緒に参加して販売促進等の支援を行った。</p>	a	<p>引き続き販売支援等を積極的に行っていく。さらに、今年度は家族経営協定を進める。</p>
女性の人材育成等					
4	<p>女性団体との連携促進</p> <p>市内の女性団体との連携を図り、男女共同参画社会の実現を目指します。</p>	市民協働課	<p>女性団体連絡会議を4回開催し、各団体の連携を図った。 女性団体連絡会等と連携し、講演会を開催した。また、講演への参加を呼びかけるため、女性団体の会員を通してチラシの配布を行った。</p>	a	<p>市内の女性団体との連携を図り、男女共同参画社会の実現を目指します。 講演会を開催する予定です。</p>
5	<p>下妻市まちづくり女性スタッフ制度の充実及び活動の促進</p> <p>女性の感性と視点を市政に取り入れるとともに、女性の積極的な行政参画を図ることを目的に、市政への提言や、市政についての調査研究、勉強会、市内施設見学会等を開催します。</p>	市民協働課	<p>下妻市まちづくり女性スタッフ9期生(14名)による市政への提言書を提出した。高齢福祉・子育て・環境について提言した。</p>	a	<p>引き続き、女性の積極的な行政参画と女性の感性を活かした、人にやさしい夢のあるまちづくりを目的に、第10期生を公募し、提言に向けて取り組みます。</p>
女性職員の職域拡大					
6	<p>期日前投票立会人及び投票立会人への女性登用</p> <p>期日前投票立会人及び投票立会人に、女性及び若者の登用の推進を図ります。</p>	総務課	<p>期日前投票投票立会人及び投票立会人への女性及び若者の登用 [参議院議員通常選挙] 期日前投票立会人 延64人のうち女性39人 投票立会人 62人のうち女性10人 [茨城県知事選挙] 期日前投票立会人 延64人のうち女性38人 投票立会人 62人のうち女性10人</p>	b	<p>期日前投票投票立会人及び投票立会人への女性及び若者の登用の推進に努めます。</p>
7	<p>市職員の職域の拡大</p> <p>管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めます。</p>	総務課	<p>・任免、昇格、降格等審査会において、女性職員の係長以上の役職への登用について検討した。 ・女性職員の意識啓発や職務能力の向上を図るため、自治研修所や市町村アカデミー等で実施される各種派遣研修についての情報を提供した。</p>	c	<p>管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めます。</p>

下妻市の審議会・委員会・任意の委員会における
女性委員の参画状況

	今回調査(H26)			前回調査(H25)
	委員数	女性委員数	割合	割合
全 体	1560	467	29.9	32.3
審 議 会	401	86	21.4	25.3
委 員 会	42	3	7.1	7.1
任意の委員会	1117	378	33.8	35.4



基本目標 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

主要課題 2 男性、子どもにとっての男女共同参画

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(1)男性、子どもにとっての男女共同参画					
男性、子どもにとっての男女共同参画					
8	男性の料理教室の開催(再掲) 男性の自立を目指し、男性を対象とした料理教室を開催します。	公民館	下妻公民館において、男の料理教室(10回)定員20名を募集して実施した。 参加人数176名	a	男性の自立を目指し、男性を対象とした手軽にできる家庭料理等の教室(10回)定員20名を募集します。
9	小学校理科教育推進事業(再掲) 県の小学校理科教育推進事業に積極的に取り組み、児童の科学への興味関心を高めることをととして、理工系分野への進学や進出を促進します。 ・小学校の理科の授業における教科担任制の実施と授業公開 ・小学校サイエンスサポーターの配置(市独自) ・おもしろ理科教室の開催 ・理科教育に関する教職員向け研修会への参加 ・大学教員等による科学自由研究の指導への児童・保護者の参加	指導課	・小学校の理科の授業において、教科担任制を実施し授業公開を行いました。 ・小学校サイエンスサポーターを配置し、理科授業の支援を行いました。 ・理科ボランティアを配置し、理科授業の支援を行いました。 ・児童・生徒において、大学教員等による科学自由研究の研修会へ参加しました。	a	県の小学校理科教育推進事業に積極的に取り組み、児童の科学への興味関心を高めることをととして、理工系分野への進学や進出を促進します。

基本目標 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

主要課題 3 地域社会における男女共同参画の推進

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(1)地域おこし、まちづくりの分野での女性の参画の推進					
地域活動における男女共同参画					
10	農山漁村男女共同参画事業推進の支援(再掲) 家族経営協定の締結に向けた支援や、農畜産物の加工・販売を行うグループの育成・支援をし、農業分野における男女共同参画推進体制を整備します。	農政課	農畜産物の加工販売グループと、農畜産まつりや、いばらき県西農林フェア等のイベントと一緒に参加して販売促進等の支援を行った。	a	引き続き販売支援等を積極的に行っていく。さらに、今年度は家族経営協定を進める。
11	農業後継者育成支援事業の実施 農業経営についての研修、講習会を実施し、地域農業の担い手となる後継者を育成します。	農政課	青年就農者対象者に対して、補助金等の説明会を行った。また、視察研修を実施し青年就農者の意欲向上に努めた。	a	引き続き農業後継者育成支援を各種実施していく。

12	<p>市政モニター制度の実施</p> <p>市政について、市民と行政の相互理解を図り、市民参加をより円滑に推進することを目的とする広聴制度を実施します。</p>	秘書課	<p>・女性モニター12名が活動した。(モニター総数18名)</p> <p>・モニター会議を開催した。(2回)</p> <p>・通信カードによるモニターからの意見・要望等の連絡があったものに回答し、市政に反映させた。(9件)</p>	a	<p>通信カードによる広聴活動とともに、モニター会議の開催によりモニター同士の意見交換等を行い、モニター活動の活性化を図ります。</p>
13	<p>ボランティアの育成</p> <p>障害者や高齢者の理解を深め、優しさや思いやりの心、また、助け合いの精神を養うことを目的に、ボランティア活動や地域の市民活動のきっかけづくりとなるよう入門編・体験編・活動編に分け、しもつまふくし塾として誰もが参加できる講習会を開催します。</p>	社会福祉協議会	<p>障害者や高齢者の理解を深め、優しさや思いやりの心、また、助け合いの精神を養うことに関しては、市内の小中学校に出向き福祉体験の支援を行いました。</p> <p>福祉体験依頼：小中13校で56件 内容：車いす体験、高齢者の疑似体験、福祉やボランティアについての講話など</p> <p>しもつまふくし塾に関しては、災害ボランティアの育成に重点を置き3回の講座を開催</p>	a	<p>優しさや思いやりの心、また、助け合いの精神を養うことに関しては、市内の小中学校に出向き福祉体験の支援を行います。</p> <p>・しもつまふくし塾の開催 ・学生のボランティア活動育成に重点を置く 「被災地復興支援バスツアー」をきっかけに自分でできるボランティア活動を考える</p>
14	<p>ボランティアサークルへの活動支援の充実</p> <p>ボランティアサークルへの活動助成金の交付や、各サークルへの活動場所(福祉施設)との連絡調整や研修会などの情報提供により、各種ボランティア活動を支援します。</p>	社会福祉協議会	<p>ボランティアサークルへの活動助成金の交付</p> <p>・16サークルへ465,000円の助成金交付</p> <p>ボランティア活動保険加入補助(200円)</p> <p>・448名 89,600円の補助</p>	a	<p>ボランティアサークルへの活動助成金の交付</p> <p>・19サークルへ助成金を予算化</p> <p>ボランティア活動保険加入補助(200円)</p> <p>・450名×200円 90,000円を予算化</p>
15	<p>ボランティア育成のための学習会の開催</p> <p>ボランティア活動や福祉に関心を高め、これから活動をしたい人材を発掘、育成をすることを目的に、一般対象のボランティア入門講座を開催します。また、福祉教育への意識を高めるため、学校の教職員を対象にした「先生のための福祉体験講座」を開催します。</p>	社会福祉協議会	<p>しもつまふくし塾</p> <p>講座1「なるほど！なっとく！家庭の防災ちえぶくろ」 募集人員：30名 参加者：19名</p> <p>講座2「みんなの防災展」 募集人員：200名 参加者：150名</p> <p>講座3「ローカルボランティアセンター立ち上げ方講座」 募集人員：30名 参加者：15名</p>	b	<p>しもつまふくし塾</p> <p>「親子災害体験ツアー」 募集人員：40名(小学生の親子)</p>

防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画					
16	<p>男女共同参画の視点に立った防災計画の策定</p> <p>災害時の避難生活に備えて、地域防災計画改定の際、男女共同参画の視点を盛り込みます。</p>	消防交通課	男女共同参画副委員長に、防災会議委員にもなっていただいております。計画改定にも参加いただいております。	a	下妻市防災計画の改定のための会議を予定しており、女性委員ならではの意見をいただき、検討していきます。
17	<p>防犯活動(防犯ボランティア活動)の推進</p> <p>市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングやジョギングとあわせてパトロールを行います。</p>	消防交通課	パンフレット、ホームページ等により、制度の周知を行った結果、平成25年度中に9名の新規加入がありました。加入者に対しては講習会等を通じ、防犯意識の高揚を図りました。平成26年3月末現在で759人の登録です。	b	市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングやジョギングとあわせてパトロールを行います。
事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(1) 地域おこし、まちづくりの分野での女性の参画の推進					
防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画					
18	<p>消防団への女性の加入推進</p> <p>女性に、下妻市消防団に加入していただき、本部付け団員として、住民に対する防火教育などの広報等を実施し、女性の持つソフトな面を活かします。</p>	消防交通課	加入促進の広報活動に努め、1名に入団していただき、現在6名となっております。	a	今後も広報誌等を活用し、勧誘に努めていきます。
19	<p>交通安全教育の実施</p> <p>各市内10分会(小学校区)で組織される、「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」による事業を実施します。</p> <p>事業内容 保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育への協力推進 交通安全よいこの表彰、およびポスターコンクール等の表彰 地域、職域における交通安全座談会、映画会、講演会並びに講習会の開催等 立哨指導(交通安全協会下妻支部)</p>	消防交通課	<p>・市内の小・中学校(13校)において、警察署、交通関係団体の協力を得て、交通安全教室を実施しました。</p> <p>・交通安全母の会下妻支部が中心となり、ポスターコンクールを実施し市内小学校から610点の応募がありました。関係団体の協力を得て、表彰、展示を行い交通安全の意識の高揚を図りました。</p> <p>・交通安全協会下妻支部において、全国交通安全運動期間中に通学路等で立哨指導を実施しました。</p>	a	<p>「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」による交通安全の啓発を行います。</p> <p>事業内容 ・保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育への協力推進 ・交通安全よいこの表彰、ポスターコンクールの表彰等 ・地域、職域における交通安全座談会、講演会並びに講習会の開催等 ・立哨指導(交通安全協会下妻支部)</p>
20	<p>子どもを守る110番の家事業の実施</p> <p>誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。</p>	指導課	<p>・保護者や教職員が「子どもを守る110番の家」を訪問するなどして、緊急避難場所としての依頼や情報交換を行いました。</p> <p>・平成25年度「子どもを守る110番の家」件数は927件でした。</p>	b	誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。

環境分野での男女共同参画				
21	<p>ごみ減量推進員制度の充実</p> <p>地域住民に対し、日常生活から排出されるごみの正しい知識の普及と、地域におけるごみ減量化について啓発を行うごみ減量推進員制度の充実を図ります。</p>	生活環境課	<p>広報紙による普及啓発やごみ減量推進員の研修会を実施した。 ごみ減量推進数 306名(平成26年4月1日現在)</p>	a ごみの減量について、積極的な普及啓発や研修を行っていく。
22	<p>環境保全等推進事業の充実</p> <p>環境の保全に関する基本方針の策定、環境対策その他環境の保全に関し必要な調査及び審議をするため、下妻市環境審議会を置き、環境保全等推進事業の充実を図ります。</p>	生活環境課	<p>公害防止協定締結に際し、下妻市環境審議会を開催した。</p>	a 環境の保全に関する基本方針の策定、環境対策その他環境の保全に関し審議会を開催していきます。
23	<p>地球温暖化対策地域協議会の充実</p> <p>市民及び児童生徒を対象とした温暖化対策の普及啓発活動の実施並びに温暖化対策に係る施策を会員から提言しています。</p>	生活環境課	<p>夏の節電対策の普及啓発や環境カルタ大会などを実施した。</p>	a 温暖化対策の普及啓発活動について、会員が率先して活動します。

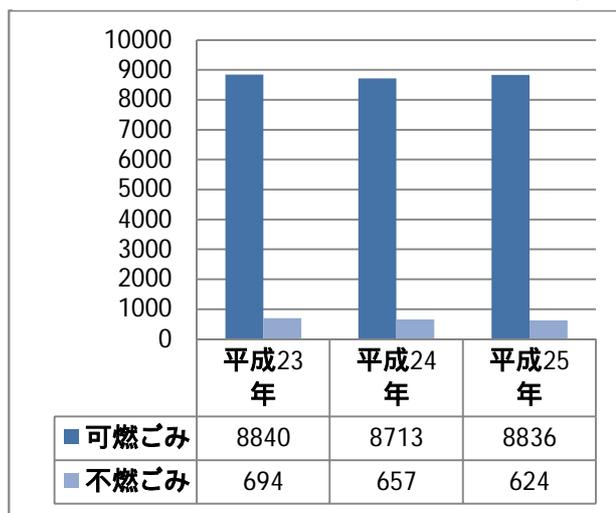
3R政策



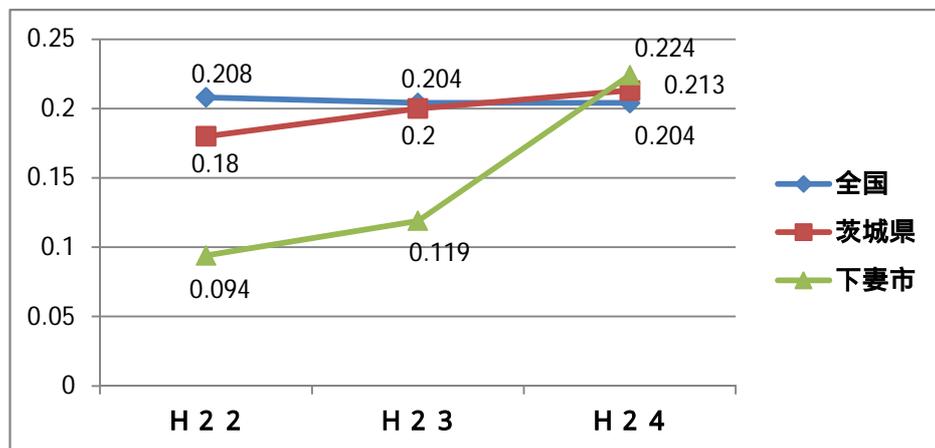
- ・ごみの量を減らそう
- ・繰り返し使おう
- ・資源として活かそう

3R(スリーアール)とは、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードです。(経済産業省)

可燃ごみ・不燃ごみ収集量の推移について(単位:t)



(収集量 + 直接搬入)



再生利用(リサイクル)率について

	H22	H23	H24
全国	20.8%	20.4%	20.4%
茨城県	18.0%	20.0%	21.3%
下妻市	9.4%	11.9%	22.4%

基本目標 男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

主要課題 1 男女の仕事と生活の調和

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた意識啓発					
ワーク・ライフ・バランスの推進					
1	市職員の時間外勤務縮減 職場の業務量を把握し適切な人員配置を行うとともに、週1回のノー残業デーの徹底を図るなど、時間外勤務の縮減を行います。	総務課	職務調査を実施して、各課の業務量を把握し、人員を配置する際の資料とした。	b	前年度同様に職務調査を実施し、人員を配置する際の資料とする。
2	ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供(再掲) ワーク・ライフ・バランスに関する情報を広報等により啓発し、普及に努めます。	市民協働課	ワーク・ライフ・バランス=仕事と家庭の調和の大切さについて広報紙等に掲載し、啓発・普及に努めた。	a	ワーク・ライフ・バランスに関する情報を広報等により提供し、啓発・普及に努めます。
(2) 仕事と子育ての両立支援の推進					
総合的な子育て支援の充実					
3	1歳児相談時読み聞かせの実施(平成25年度から5か月児検診時に実施) 幼児期から絵本に親しむことにより豊かな心を育むとともに、親子のコミュニケーションを図ることを目的とし、図書館職員と母子推進員が保護者に絵本を介した語りかけの大切さ、読み聞かせの方法等について話をします。実際に絵本の読み聞かせをした後、絵本の紹介等の個別相談も受けれます。	図書館	保健センターでの5ヶ月児健診に併せて、乳幼児期の読み聞かせの大切さを話した。 参加人数331人	a	乳幼児期の読み聞かせの大切さを伝える有効な事業なので、保健センターの協力を得て5か月児健診において引き続き実施をする。
4	図書館子育て支援事業の実施 幼児期からの読み聞かせ等により、知性だけではなく徳育も同時に育むことの大切さを伝えるとともに、事業を通して、保護者同士が情報交換などをして交流する機会を提供します。	図書館	ボランティアの協力により、読み聞かせを実施した。 参加人数566人	a	引き続きボランティアの協力を得て乳幼児期の読書との出会いや楽しさを知ってもらうため実施する。

ひとつ「働き方」を変えてみよう!



用語解説) 仕事と家庭との調和(ワーク・ライフ・バランス)とは?

仕事と家庭との調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章では、仕事と生活の調和が実現した社会は、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としており、具体的には、就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指す考え方。(内閣府)

5	<p>子どもの遊び場設置・運営費補助事業の実施</p> <p>・設置費補助事業：子どもを育成する地域団体が設置する遊び場に対して、その経費の一部を補助します。</p> <p>・運営費補助事業：地域団体が設置した子どもの遊び場の運営費の一部を補助します。</p>	子育て支援課	<p>子供の遊び場56ヶ所に対し、運営費の一部補助を実施しました。</p>	a	<p>子どもの遊び場を新設した場合に、経費の一部を補助します。運営費の一部を補助する。</p>
6	<p>地域子育て支援センターの整備・活動事業</p> <p>子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育て不安・悩みを相談できる場を提供し、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を促進します。</p> <p>・交流スペース ・子育て講演会 ・子育て相談</p>	子育て支援課	<p>西原保育園に業務を委託し、「あうるくらぶ」を開設しています。 1日平均利用者数8名</p>	a	<p>西原・もみの木保育園に業務委託し、市内2か所でセンターを開設します。</p>
7	<p>ファミリーサポートセンター事業の実施</p> <p>安心して仕事と育児ができるように、子育ての援助を受けたい人、援助したい人が助け合う地域のネットワークをつくり、在宅でお子さんを一時的に預かります。</p> <p>利用会員 市内に在住・在勤し、生後3ヶ月～12歳までの乳幼児・児童を抱える保護者</p>	社会福祉協議会	<p>在宅でお子さんの一時的なお預かりをします。</p> <p>実績：会員数739名 (利用会員640名、協力会員72名、両方会員27名) 活動実績1,717.5時間 利用件数1,247件 (保育園、幼稚園終了後の預かり、学童終了後の預かりなど)</p> <p>ファミサポ通信Vol.13 3月25日発行 13,000部 全戸配布ができた</p>	a	<p>子育て支援事業のPR ファミサポ通信 年1回発行(配布13,000部) リーフレットの設置 保健センター、子育て支援課、市内の病院など</p>
8	<p>子育て支援事業「うえるきっず」の実施</p> <p>子育て支援の環境づくりに資することを目的とし、託児などの援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織して、会員間の相互援助活動を支援し、臨時的、補助的、突発的な希望に対しセンターでサービスを行います。</p> <p>利用会員 市内に在住・在勤するおおむね生後6ヶ月～12歳までの乳幼児・児童を抱える保護者</p>	社会福祉協議会	<p>センターでお子さんの一時的お預かりをします。</p> <p>利用実績515名 利用時間10,387.5時間 活動実績273名 活動時間8,686.5時間</p> <p>【協力会員定例会】4、9、3月開催 9月視察研修 (春日部市ファミリーサポートセンター)</p> <p>【協力会員スキルアップ講座】 講座1「小児感染症予防」 講座2「幼児期のかかわり方の大切さ」 講座3「救命講習」 講座4「調理実習」</p>	a	<p>協力会員定例会 年3回(1回は、視察研修) 協力会員スキルアップ講座 年4回</p>

9	<p>おもちゃの広場(子育てサロンの実施)</p> <p>子育て中の親子が集い、それぞれの地域性にあった内容で同じ悩みや情報交換ができる場所として、各地区で開設します。</p>	社会福祉協議会	市内8ヶ所で開催(地区公民館・地区センターなど) 全108回の開催 参加延べ人数1692名	a	子育てサロン8か所は、開催の担い手がボランティアであることから引き続き支援を行っていきます。 新たに立ち上げたい子育て支援の団体は、相談・支援を行っていきます
保育サービスの充実					
10	<p>幼稚園預かり保育推進事業の実施</p> <p>下妻市立幼稚園園児のうち保護者が希望する園児について、幼稚園の教育時間終了後又は夏休み等の長期休業中において預かり保育を行います。</p>	学校教育課	公立幼稚園全園(6園)で実施。 毎日約43名の預かり保育を実施している。	a	下妻市立幼稚園園児のうち保護者が希望する園児について、幼稚園の教育時間終了後又は夏休み等の長期休業中において預かり保育を行います。
11	<p>保育の実施</p> <p>児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育をできない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。</p>	子育て支援課	市内6園(下妻・きぬ・法泉寺・大宝・西原・もみの木)で延べ8,033名、市外17園で延べ531名の保育を実施しました。	a	児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育をできない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。
12	<p>延長保育事業の実施</p> <p>保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超えて延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。</p>	子育て支援課	市内民間保育所4園(法泉寺・大宝・西原・もみの木)において、30分延長保育を実施し、経費の一部を補助した。	a	保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超えて延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。
13	<p>一時預かり事業の実施</p> <p>保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。</p>	子育て支援課	市内認可保育園6園において、延べ1,011名の受け入れを行いました。	a	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。

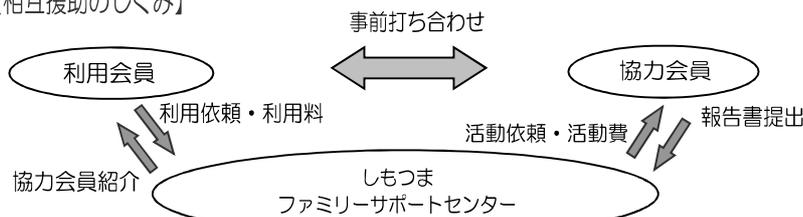
14	<p>子育て支援短期利用事業の実施</p> <p>児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業(土日祝受け入れ可)</p>	子育て支援課	一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、養育及び保護を行う。 利用実績なし	b	児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業(土日祝受け入れ可)
15	<p>民間保育所運営費補助事業の実施</p> <p>市内民間認可保育所を運営するものに対し、運営費の一部を予算の範囲内で補助し、児童福祉の向上を図ります。</p>	子育て支援課	市内民間保育所4園に対し、補助を実施しました。	a	市内民間認可保育所を運営するものに対し、運営費の一部を予算の範囲内で補助し、児童福祉の向上を図ります。
16	<p>児童館整備・活動事業の実施</p> <p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かなものにするために児童館に対し、整備及び活動費の一部を補助します。</p>	子育て支援課	補助が23年度末で廃止になり、市内に1カ所あった児童館についても利用状況等から平成24年9月30日で閉館し、その後は就園前の親子を対象とした「地域子育て支援拠点事業」に移行し、補助を活用し、運営しています。		26年度に児童館整備の予定はありませんが、今後、情勢を勘案しながら検討します。
17	<p>放課後児童健全育成事業の実施</p> <p>おおむね小学校低学年(小学校1年生から3年生)の児童で放課後、保護者のいない児童を対象に学校の余裕教室等で指導員を配置して適切な遊びや生活の場を提供します。</p>	子育て支援課	市内9クラブ(やはた、もみの木、いずみ、弘徳保育園、下妻小、大形小、宗道小、騰波ノ江、睦)で実施しました。 月平均登録児童者数 297名	a	放課後、保護者のいない児童を対象に学校の余裕教室等で指導員を配置して適切な遊びや生活の場を提供します。 市内10クラブで実施します。

ファミリーサポートセンターってなに？

例えばこんな時・・・ 病院に行きたいけど子連れではいけない
友達の結婚式・・・でも、まだ赤ちゃんは連れて行けない
子育てに少し疲れてしまったのでリフレッシュしたい・・・など

援助を必要としている、お父さんやお母さん(利用会員)と、子どもが大好きで助けてあげたいと思う方(協力会員)の橋渡し(紹介)をします。

【相互援助のしくみ】



子育て家庭への経済的支援					
18	<p>児童手当の支給</p> <p>中学校修了前の子どもを養育している方に対して児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に目的に手当を支給します。</p>	子育て支援課	<p>平成24年4月から施行。 中学校終了前の児童を養育している方に支給。 延受給者数13,855名</p> <p>児童手当月額 ・3歳未満 一律15,000円 ・3歳以上小学校終了前 10,000円 (第3子以降は15,000円) ・中学生 一律10,000円 特例給付(所得が所得制限額以上の場合) 一律5,000円</p>	a	中学校終了前の児童を養育している方に対して児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的に手当を支給します。
19	<p>チャイルドシートリサイクル事業の実施</p> <p>下妻地区交通対策連絡協議会(下妻市・八千代町)では、6歳未満児の子どもにも着用が義務付けされているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。</p>	消防交通課	ホームページに事業内容やリサイクル登録されたチャイルドシートの画像等を掲載し、利用促進を図りました。平成25年度は1件成立となります。	b	下妻地区交通対策連絡協議会(下妻市・八千代町)では、6歳未満の子どもにも着用が義務付けされているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用希望者に提供します。
20	<p>私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施</p> <p>市が事業主体となって、私立幼稚園に在籍する満3歳から5歳の保護者を対象に、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、幼稚園の入園料及び保育料を軽減します。</p>	学校教育課	私立幼稚園に就園する満3歳から5歳の保護者に補助金を支給する。 平成25年度実績 対象者305名 補助総額34,424千円	a	市が事業主体となって、私立幼稚園に在籍する満3歳から5歳の保護者を対象に、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、幼稚園の入園料及び保育料を軽減します。
21	<p>私立幼稚園保護者負担軽減事業の実施</p> <p>私立幼稚園に就園する5歳児をもつ保護者に対し、負担の軽減と幼児教育の振興に資することを目的とし、1,000円/月を補助します。</p>	学校教育課	私立幼稚園に就園する5歳児の保護者の経費負担の軽減をおこなう。 平成25年度実績 対象者111名 補助総額1,325千円	a	私立幼稚園に就園する5歳児をもつ保護者に対し、負担の軽減と幼児教育の振興に資することを目的とし、1,000円/月を補助します。

子育ての相談体制の充実					
22	<p>子育て電話相談事業の実施</p> <p>家庭児童相談室及び市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時、無料)</p>	子育て支援課	家庭相談員・各保育園主任保育士を中心に実施しています。	b	家庭児童相談室及び市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時、無料)
23	<p>民生・児童委員による子どもに関する相談活動の実施</p> <p>民生・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)</p>	子育て支援課	主任児童委員・家庭相談員の連携により実施しました。	b	民生・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)
24	<p>家庭児童相談室事業の実施</p> <p>家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2人の相談員を配し、相談・指導業務を行います。</p>	子育て支援課	家庭児童相談室に2名の相談員を配置、相談指導業務を実施しました。 相談実人員172人・延件数672件	a	家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2人の相談員を配し、相談・指導業務を行います。
25	<p>子育てアドバイザー派遣事業の充実</p> <p>個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図るために、子育てOB(経験者)や保健師、助産師、保育士等で「子育てアドバイザー研修を修了した者」を特別な子育て支援が必要な家庭に派遣し、育児、家事等の援助や育児に関する具体的な技術指導などの養育支援を行います。</p>	保健センター	こんにちは赤ちゃん事業や乳幼児健診・相談、家庭訪問等により対応・解決できたことで派遣までには至りませんでした。	b	実施要綱に基づき、派遣が必要なケースについては子育てアドバイザーを派遣し、養育支援を行います。
26	<p>子どもの発達支援連絡会の形成</p> <p>関係機関のネットワークを強化し、障害のある子、発達・養育環境に問題がある子やその家族に対して適切な療育、育児支援が継続してなされるよう支援します。 メンバー：小児科医、常総保健所、筑西児童相談所、養護学校、ろう学校、小学校、保育園、幼稚園、教育委員会、福祉課、子育て支援課、社会福祉協議会、保健センター 他</p>	保健センター	8月と3月に計2回開催。下妻市母子保健の発達支援体制や子育て支援ファイルの活用について話し合い、各関係機関の情報交換を行いました。	a	引き続き開催予定。

基本目標 男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

主要課題 2 雇用の場における均等な機会と待遇の確保

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(1) 地元企業における就労環境の整備支援と多様な働き方の支援					
地元企業における就労環境の整備支援					
27	下妻市働く婦人の家の管理・運営 男女雇用機会均等法に基づき、働く女性の福祉の増進を図るため職業生活等に必要の援助を与え、その地域におけるこれら女性の福祉に関する事業を総合的に行うことを目的として設置している働く婦人の家において、主に、働く女性のための文化講座の開催や女性のクラブ活動に場の提供を行います。	産業振興課	様々な講座を開催し、延1,028人が受講した。また、施設の年間利用人員は、8,464人であった。	b	男女雇用機会均等法に基づき、働く女性の福祉の増進を図るため職業生活等に必要の援助を与え、その地域におけるこれら女性の福祉に関する事業を総合的に行うことを目的として設置している働く婦人の家において、主に、働く女性のための文化講座の開催や女性のクラブ活動に場の提供を行います。
28	下妻市勤労青少年ホームの管理・運営 勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るために設置している、勤労青少年ホームにおいて、主に、青年文化講座の開催や勤労青少年のクラブ活動に場の提供を行います。	産業振興課	様々な講座を開催し、延853人が受講した。また、施設の年間利用人員は、9,431人であった。	b	勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るために設置している、勤労青少年ホームにおいて、主に、青年文化講座の開催や勤労青少年のクラブ活動に場の提供を行います。
多様な働き方の支援					
29	チャレンジ支援の広報等による啓発 関係機関の発行するチャレンジ支援のための研修会や講習会の情報を広報等により提供します。	市民協働課	女性プラザ男女共同参画支援室が開催する研修会や講習会の情報をお知らせ版に掲載し、市民の参加を呼びかけ、意識の啓発を図った。 ・お知らせ版掲載回数10回	a	関係機関の発行するチャレンジ支援のための研修会や講習会の情報を広報等により提供します。



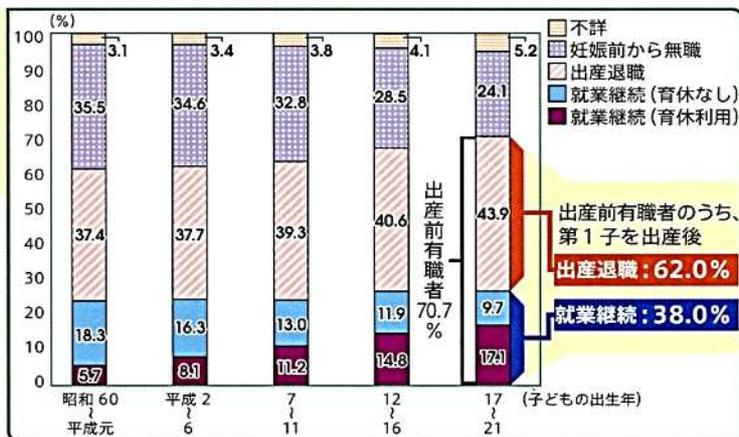
女性の就業継続をめぐる状況

子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴

女性の就業継続については、依然として厳しい状況にあります。育児休業を取得して就業を継続する女性の割合は増加傾向にありますが、第1子出産前有職者のうち約6割が第1子出産を機に離職しています。

備考

- 国立社会保険・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成。
- 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
- 出産前後の就業経歴:
就業継続(育休利用) - 妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
就業継続(育休なし) - 妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
出産退職 - 妊娠判明時就業～子ども1歳時無職
妊娠前から無職 - 妊娠判明時無職～子ども1歳時無職



内閣府男女共同参画局パンフレット
「ひとりひとりが幸せな社会のために」(平成26年度版)より

基本目標 誰もが健やかに安心して暮らせる健康づくりと福祉の充実

主要課題 1 生涯を通じた男女の健康支援

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(1)生涯を通じた男女の健康保持・増進、性差に応じた健康支援					
生涯を通じた男女の健康保持・増進					
1	<p>住民基本健診の実施</p> <p>生活習慣病予防・改善のための特定健康診査を市民に実施します。特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム予備軍及び該当者となられた方には特定保健指導を実施します。また、胸部レントゲン・喀痰・前立腺がん・肝炎ウイルス検査は、該当年齢で希望される方に同時実施します。</p>	保健センター	結核検診を4,213人に実施。また、特定健診を3,602人に実施しました。	b	生活習慣病予防・改善のための特定健康診査を市民に実施します。特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム予備軍及び該当者となられた方には特定保健指導を実施します。また、胸部レントゲン・喀痰・前立腺がん・大腸がん・肝炎ウイルス検査は、該当年齢で希望される方に同時実施します。
2	<p>夜間応急診療所の開設</p> <p>夜間に於ける市民の応急医療を行うため、土日祝祭日(元日を除く)に市保健センターにおいて診療します。</p>	保健センター	診療日数 121日 受診者数 内科 192名(うち小児48名)	a	夜間に於ける市民の応急医療を行うため、土日祝祭日(元日を除く)に市保健センターにおいて診療します。
3	<p>休日在宅当番医事業の実施</p> <p>休日に於ける市民の応急医療を行うため、日祝祭日(元日を除く)に市内医療機関が当番で診療します。</p>	保健センター	診療日数 71日 受診者数 1,524名	a	休日に於ける市民の応急医療を行うため、日祝祭日(元日を除く)に市内医療機関が当番で診療します。
4	<p>保健医療サービス等情報提供の充実</p> <p>市のホームページや広報紙への掲載、ポスターの掲示及びパンフレット、リーフレット、チラシの配布等により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。</p>	保健センター	市のホームページ、「広報しもつま」やお知らせ版への掲載、ポスター掲示、チラシの配布等により情報提供を行いました。	a	市のホームページ、広報しもつまやお知らせ版への掲示等により情報提供を行いました。
5	<p>骨粗しょう症検診の実施</p> <p>25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象に骨粗しょう症の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。また、骨粗しょう症の成り立ちや予防のための知識を普及し、随時健康相談を行います。</p>	保健センター	25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の節目の女性を対象に骨粗しょう症検診を行いました。5日間で受診者180名。骨そしょう症の予防教室を1回開催しました。	b	25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象に骨粗しょう症の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。また、骨粗しょう症の成り立ちや予防のための知識を普及し、健康相談や予防教室を計画しています。

男女の健康づくり支援					
6	<p>食生活改善推進員の育成</p> <p>食生活の重要性を認識し、生活習慣病のための正しい栄養・食生活の普及及び地域の健康づくり・食育の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。</p>	保健センター	<p>高齢者健康づくり料理講習会、3歳児健診時のおやつ作り、砂沼フェスティバルでの食育普及活動、住民健診時の伝達活動等健康づくりのための食生活改善指導を実施した。また、県の委託事業として、茨城食文化伝承事業、親子食育教室、食育推進事業、生涯骨太クッキング、ヘルスマイトが繋ぐパートナーシップ事業等のグループ講習会等を実施した。その他、保健センター事業への協力、研修会を実施した。活動合計は86回、参加推進員延べ598名、被指導者1,924名。</p>	b	<p>食生活の重要性を認識し、地域の健康づくり、食育の普及活動に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を促進します。</p>
7	<p>運動教室(昼の部・夜の部)の実施</p> <p>各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者：おおむね65歳以下</p>	保健センター・生涯学習課	<p>保健センターと連携し、運動教室を開催しました。 教室開催数は、4コースで計31回実施しました。 【生涯学習課】</p>	a	<p>保健センターと連携し、運動教室を開催する予定です。 教室開催数は、4コースで計31回を予定しています。</p>
	<p>運動教室(昼の部・夜の部)の実施</p> <p>各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者：おおむね65歳以下</p>	保健センター・生涯学習課	<p>ズンバ・キックボクササイズ・エアロビクスなど幅広いジャンルで合わせて24回開催しました。実人員100名、延べ587名の参加がありました。また、運動と栄養を組み合わせた講座とし、クッキング&ウォーキングを4回開催しました。96名の参加がありました。 【保健センター】</p>	b	<p>運動教室は、アンケートで希望の多かった内容を中心に8回×3コースを計画しました。そのうち、日中働いている方のために夜間のコースを1回計画しました。また、今年度も運動と栄養を組み合わせた講座を4回実施します。</p>
8	<p>健康相談事業の実施</p> <p>特定健診や各種がん検診の場、電話や保健センター窓口で随時健康相談に応じます。</p>	保健センター	<p>疾病や食生活、運動に関して相談に応じた。定期相談12回、延べ599名。健診会場等での相談77回、延べ2,139名。その他随時電話等での相談も実施した。</p>	a	<p>特定健診や各種がん検診の会場や電話や保健センター窓口で随時健康相談に応じます。</p>

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(2) 妊娠出産に関する健康支援					
母性保護の環境整備					
9	<p>妊婦・乳児健康診査の実施</p> <p>妊婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。</p>	保健センター	<p>妊婦健診：医療機関に委託、14回分を公費で実施。 実績妊婦407名に交付 受診数延4,869名 受診率80.8%</p> <p>乳児健診：医療機関に委託し、2回分を公費で実施。 実績 第1回交付442名 受診者307名 第2回交付458名 受診者216名 受診率 58.1 %</p>	b	引き続き実施します。乳児健康診査受診率が低いので、受診勧奨に努めます。
10	<p>子宮がん・乳がん検診の実施</p> <p>子宮がん(20歳以上女性対象)及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。</p>	保健センター	<p>集団検診において、乳がん検診は7日間実施(受診者705名)。 子宮がん検診は11日間実施(受診者844名)。 医療機関検診では乳がん検診609名、子宮がん667名実施。</p>	b	子宮がん(20歳以上女性対象)及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。
11	<p>マタニティクラス開催</p> <p>妊婦およびその家族を対象に、安心して妊娠期を送り、育児ができるよう、妊娠、出産および育児等の指導、助言をするとともに本事業をとおして母親同士の仲間づくりの支援を目的として開催します。</p>	保健センター	<p>9回開催(前期：3回 後期：6回)</p> <p>参加人数 妊婦：延53名(前期：23名 後期：30名) 夫：4名</p>	b	対象者に参加を呼びかけ、引き続き前期3回・後期6回開催します。
12	<p>保護者対象の学習講座・相談事業(子育て講座)の実施</p> <p>妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子どもの健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等についての学習講座を開催し、知識の普及を図ります。</p>	保健センター	<p>「ベビーヨガ教室」1回開催 児26名、母親23名参加 「ベビーマッサージ教室」1回開催 20組参加 「ベビーサイン教室」1回開催 21組参加 「リトミック教室」1回開催 児22名、母親16名参加 「子育て相談会」1回開催 児10名、母親9名</p>	a	引き続き講演会や育児教室を開催します。

母子の健康増進の環境整備					
13	<p>マタニティクラス開催(再掲)</p> <p>妊婦およびその家族を対象に、安心して妊娠期を送り、産後の育児ができるよう、妊娠、出産および育児等の指導、助言をするとともに本事業をとおりして母親同士の仲間づくりの支援を目的として開催します。</p>	保健センター	<p>9回開催(前期:3回 後期:6回)</p> <p>参加人数 妊婦:延53名(前期:23名 後期:30名) 夫:4名</p>	b	対象者に参加を呼びかけ、引き続き前期3回・後期6回開催します。
14	<p>保護者対象の学習講座・相談事業(子育て講座)の実施(再掲)</p> <p>妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子どもの健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等についての学習講座を開催し、知識の普及を図ります。</p>	保健センター	<p>「ベビーヨガ教室」1回開催 児26名、母親23名参加 「ベビーマッサージ教室」1回開催 20組参加 「ベビーサイン教室」1回開催 21組参加 「リトミック教室」1回開催 児22名、母親16名参加 「子育て相談会」1回開催 児10名、母親9名</p>	a	引き続き講演会や育児教室を開催します。
15	<p>乳幼児健診・相談・訪問事業の実施</p> <p>乳幼児の発育・発達をチェックを行い、病気の早期発見、また食習慣やむし歯予防などの生活習慣の確立を図るとともに、育児支援の場として保護者の育児不安や悩みの相談等を行います。</p>	保健センター	<p>5か月児健診 受診者数:326名 受診率94.2% 1歳6か月児健診 受診者数:307名 受診率94.5% 2歳児歯科健診 受診者数:297名 受診率81.6% 3歳児健診 受診者数:349名 受診率88.1%</p> <p>産婦、乳児、幼児等の訪問指導も実施しました。</p>	a	引き続き、乳幼児健診・各種相談事業・家庭訪問を実施し、発育発達の遅れ、疾病の早期発見に努め、保護者の育児不安の解消に努める。
16	<p>妊婦・乳児健康診査の実施(再掲)</p> <p>妊婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。</p>	保健センター	<p>妊婦健診:医療機関に委託、14回分を公費で実施。 実績妊婦407名に交付 受診数延4,869名 受診率80.8% 乳児健診:医療機関に委託し、2回分を公費で実施。 実績 第1回交付442名 受診者307名 第2回交付458名 受診者216名 受診率58.1%</p>	b	引き続き実施します。乳児健康診査受診率が低いので、受診勧奨に努めます。
17	<p>各種団体からの依頼の健康教育・相談事業の実施</p> <p>幼稚園、保育園、各種団体、関係機関等からの依頼で健康やしつけ・栄養等について出向いて講話・相談等を実施し、知識の普及を図ります。</p>	保健センター	<p>小学校、幼稚園等より依頼があり、食育や生活習慣についての講話や調理実習を実施しました。 実績 小学校6か所(7回)</p>	a	引き続き実施します。

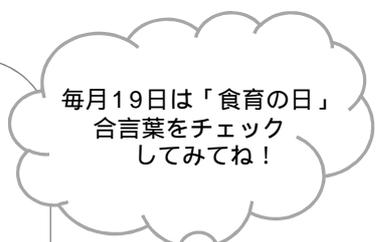
18	<p>就学時の健康教育事業の実施</p> <p>市内の各小学校の就学時健康診査を受ける児童の保護者に対し、むし歯予防および歯の健康づくり、栄養・生活リズムに対する意識向上を図るとともに、正しい知識の普及を目的として実施します。</p>	保健センター	<p>小学校9校で実施。 参加人数保護者394名</p>	a	引き続き保護者に対して、小学校9校で実施する予定です。
19	<p>乳幼児の健康についての講演会の開催</p> <p>乳幼児の健康や疾病や子どもの健康管理等について小児科医等の講演を行い、知識の普及を図ります。</p>	保健センター	<p>健診時に医師から説明をするなどの個別対応により実施したが、講演会の開催には至らなかった。</p>	d	小児科医師による「予防接種について」の講演会を開催する予定です。
20	<p>小児の応急処置の健康教室の実施</p> <p>下妻消防署員や日本赤十字社の指導員等により、事故防止や子どもの応急処置について健康教室を開き、安全な子育て環境を確保します。</p>	保健センター	<p>健康教室は、隔年実施で計画しており、今年度は、実施していないが、小児健診時を利用して事故防止についての情報提供を行った。</p>	c	事故防止や応急処置についての情報を提供するとともに、教室等を隔年に開催します。
21	<p>母子保健推進員の活動の実施</p> <p>母子保健の向上を図るため、赤ちゃん訪問や乳幼児健診時の協力、遊びの交流会等の開催を通し、地域の母子の身近な相談役としてサポートするとともに、予防接種や乳幼児健診などの母子保健事業の周知や啓発活動を行います。</p>	保健センター	<p>産婦・乳幼児訪問:113件 乳幼児健診への協力:延66名 研修会への参加:100名 保育協力:3名 住民健診時のお子様抱っこサポート協力:3名 遊びの交流会2回実施。参加者:41名 母子保健推進員数:69名(平成26年5月現在)</p>	b	母子保健の向上を図るため、乳幼児健診や母子保健講演会への協力、乳幼児家庭訪問等母子保健事業の周知や啓発活動を実施します。



子育てのできる食卓をめざして...

食育の合言葉は し・も・つ・ま

- し** っかりあいさつ
- も** う1つやさしい料理を
- つ** よい心身は笑顔の食卓
- ま** いにち食べます朝ごはん

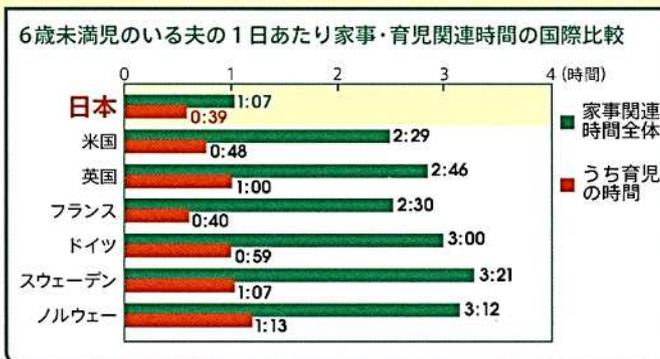
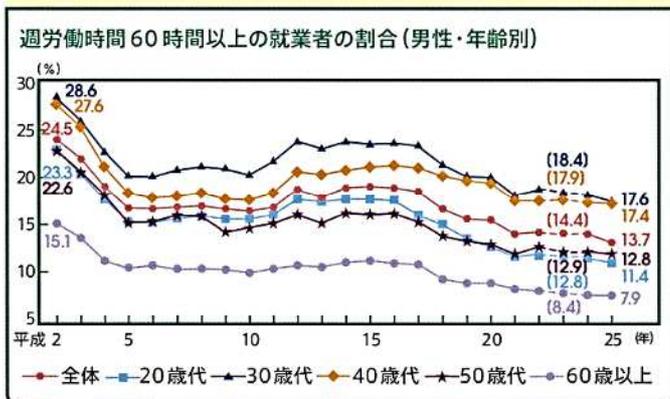


乳幼児の健康支援					
22	<p>ママサロンの開催</p> <p>生後1歳未満の子とその母親が集まり、お互いに育児の相談をしたり、情報交換などを行うことにより、育児不安の解消を図るとともに、子育て中の母親の仲間づくりの支援をします。</p>	保健センター	9回開催 延115名の参加	b	引き続き、9回開催します。
23	<p>パパのための沐浴講座</p> <p>これから父親になる方をメインとし、妊婦とその家族を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方やオムツの替え方等の実習を行い、父親の積極的な育児参加を支援します。</p>	保健センター	2回開催 参加人数 11組 (21名)	b	対象者に参加を呼びかけ、引き続き2回、父親が参加しやすい土曜日に開催します。
24	<p>ぴよぴよ教室の開催</p> <p>乳幼児に対しての接し方や遊び方を学ぶとともに、健康、栄養、育児について相談を行い、子育ての悩みや不安の解消に努めます。また、母親同士の仲間づくりの場とします。 対象者：生後6か月～2歳0か月の乳幼児</p>	保健センター	10回開催 参加人数 乳幼児：延 336名 保護者：延 307名	a	引き続き、10回開催し、子育ての悩みや不安の解消に努め、母親同士の仲間づくりの支援を行います。
25	<p>のびのび遊びの広場の開催</p> <p>保育士の協力と指導を基に、遊びを通して集団性・社会性を養うことを目的として、開催します。また、健康、栄養、育児について相談を行い、育児不安の解消に努めると共に、母親同士の仲間づくりの場とします。 対象者：2歳1か月児～就園前の幼児</p>	保健センター	10回実施 参加人数 幼児：延 221名 保護者：延 175名	a	引き続き、10回開催し、子育ての悩みや不安の解消に努め、母親同士の仲間づくりの支援を行います。
26	<p>パクパク離乳食教室の開催</p> <p>離乳開始前の母親及び家族を対象に、離乳食のスムーズな進め方と手法を学ぶことを目的に開催します。育児不安の解消にも効果があります。(対象者)第1子の家族。但し、おしらせ版や予定表にも載せているため、希望する方は第2子以降の方も受講可能です。</p>	保健センター	<p>パクパク離乳食教室(3～4か月児) 6回開催 参加人数 保護者80名</p> <p>カミカミ離乳食教室(9～10か月児) 6回開催 参加人数 保護者102名</p>	b	引き続き、それぞれ6回づつ開催します。離乳食の進め方、手法や育児について相談を行い、育児不安の解消に努めます。

27	<p>こんにちは赤ちゃん事業の実施</p> <p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。</p>	保健センター	<p>出生数377名 訪問件数 保健師の訪問 261名 (新生児5名、低出生体重児22名) 母子保健推進員の訪問 113名 出産後転出したケースや長期入院のケースを除きほぼ全戸訪問できています。</p>	a	<p>引き続き子育ての不安や悩みの解消のため、適切なサービス提供ができるよう、訪問活動を実施します。</p>
28	<p>母親クラブの活動支援</p> <p>子どもの健全育成のために、母親たち(専業主婦等で自宅にて育児をしている)が自主的に交流及び地域活動することを支援します。</p>	子育て支援課	<p>市内1クラブの活動に対し、事業費の一部を補助しました。</p>	a	<p>引き続き、活動支援を実施していきます。</p>
29	<p>子育てサークルの育成支援</p> <p>育児にかかわる不安や悩みについて相談ができるよう子ども同士、親同士の交流の場を設け、仲間づくりを目的として実施します。</p>	保健センター	<p>ママサロン、のびのび遊びの広場、びよびよ教室、キッズクラブ、子育て講座等の交流の場を設け、仲間作りを支援しました。おもちゃの広場(子育てサロン)や子育て支援センター(あうるくらぶ)の情報提供を行いました。</p>	b	<p>交流の場を設け、仲間づくりを支援し、子育てサークルの情報提供をしていきます。</p>

子育て期にある男性の家事・育児時間

男性の週労働時間は、30代が他の年代に比べ、最も高い水準となっています。一方、育児期にある夫の一日あたりの育児時間は、30分程度であり、男性の育児休業取得率も依然として2.03% (平成25年度速報)と低水準です。



備考
1. 総務省「労働力調査」により作成。
2. 数値は、非農林業就業者のうち従業者総数に占める割合。
3. 2011年の [] 内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

備考
1. Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2013) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
2. 日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間である。

内閣府男女共同参画局パンフレット
「ひとりひとりが幸せな社会のために」(平成26年度版)より

基本目標 誰もが健やかに安心して暮らせる健康づくりと福祉の充実

主要課題 2 誰もが安心して暮らせる環境の整備

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(1) 高齢者・障害者が安心して暮らせる環境の整備					
高齢者が安心して暮らせる環境の整備					
30	<p>介護予防等教室の開催(一次予防・元気高齢者)</p> <p>高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。</p>	介護保険課	<p>一時予防教室の開催</p> <p>・転倒骨折予防教室(にこにこ体操教室)</p> <p>9教室、80回開催、延1,389名参加</p> <p>・シルバーリハビリ体操教室</p> <p>26教室、260回開催、延3,185名参加</p> <p>・高齢者健康づくり事業(シニア元気クラブ) 41名参加</p>	a	<p>高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。</p> <p>・転倒骨折予防教室(にこにこ体操教室)</p> <p>・シルバーリハビリ体操教室</p> <p>・高齢者健康づくり事業(シニア元気クラブ)</p>
31	<p>介護予防等教室の開催(二次予防・元気高齢者)</p> <p>虚弱高齢者が自立した生活を送れるよう介護予防として運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止を目的として教室を開催します。</p>	介護保険課	<p>二次予防事業対象者に対し、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止のための教室「げんき運動教室」を開催</p> <p>1クール12回(3ヵ月間)×3クール実施</p> <p>参加者 実36名 延337名</p>	a	<p>虚弱高齢者が自立した生活を送れるよう介護予防として運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止を目的として教室を開催します。</p> <p>1クール12回(3ヵ月間)×3クール実施予定</p>
32	<p>介護教室の開催</p> <p>高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。</p>	介護保険課	<p>・認知症介護家族の交流会「つどい」を毎月1回開催</p> <p>延73人参加</p> <p>・認知症の方とその家族の方の集いの場「認知症カフェ(オレンジカフェ)」を年3回開催</p> <p>要介護者延12人、介護者延25人参加</p> <p>・介護教室の開催</p>	a	<p>・高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。</p>
33	<p>ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業の実施</p> <p>おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡します。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。</p>	介護保険課	<p>対象者に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡し、日常生活上の緊急事態における不安を解消しました。</p> <p>新規申請者数 27名</p>	b	<p>おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡します。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。</p>
34	<p>高齢者学級の推進</p> <p>毎年、市内全部の公民館教室で、概ね60歳以上の方を対象に高齢者学級を実施します。</p>	公民館	<p>公民館教室の高齢者学級(8教室)において、人権教育研修会を含め各種講座10回を開催した。</p> <p>参加人数194名</p>	a	<p>公民館教室の高齢者学級(8教室)において、人権教育研修会を含め各種講座10回を開催する。</p> <p>参加予定人数200名</p>

35	<p>在宅福祉サービスセンター事業(あおぞらサービス)の実施</p> <p>介護保険や障害者自立支援法あるいは子育て支援の谷間を補う事業として、有償による住民の相互援助活動利用、提供の連絡調整を行います。</p>	社会福祉協議会	<p>在宅で家事支援や介助、話し相手などの見守り活動を行う相互援助サービスです。 支援を求める利用会員148名(実利用者59名) 支援を提供する協力会員113名(実活動者46名) 利用・活動時間 3,462時間</p> <p>【協力会員研修会】 研修1「夏バテ解消 料理講座」 研修2「高齢者に見られる腰や膝の痛みのメカニズム」</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会員の資質向上のため年3回の研修会開催 ・利用会員と協力会員交流会年1回 ・事業PRの為にパンフレット作成
36	<p>地域包括支援センターの設置</p> <p>地域ケアの総合的マネジメント機関として、地域における高齢者の様々な問題等に対して、相談、支援、援助等を行います。</p>	介護保険課	<p>高齢者虐待防止ネットワークの代表者会議および実務者会議や研修会を開催。高齢者の相談に早期に対応できるよう、医療、介護保険関係機関との連携づくりを行いました。</p>	b	<p>地域ケアの総合的マネジメント機関として、地域における高齢者の様々な問題に対して、相談、支援、援助等を行います。</p>
37	<p>愛の定期便事業の実施</p> <p>在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問して、乳製品等を配布しながら、安否確認を行います。</p>	介護保険課	<p>在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問し、乳製品等を配布しながら、安否確認を行いました。 利用人数 月平均330名</p>	b	<p>在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問して、乳製品等を配布しながら、安否確認を行います。</p>
38	<p>ねたきり老人等介護用品購入助成券の支給</p> <p>要介護認定を受けており、在宅で3ヶ月以上常時ねたきり、又は認知症の状態にあり、おむつ等の介護用品の使用が必要な要介護者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成します。月4,000円</p>	介護保険課	<p>在宅で60歳以上の常時ねたきり、又は認知症の状態の方で、おむつ等の介護用品の使用が必要な高齢者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成しました。月4,000円 該当人数 ねたきり老人 104名 認知症老人 55名</p>	b	<p>要介護認定を受けており、在宅で3ヶ月以上常時ねたきり、又は認知症の状態にあり、おむつ等の介護用品の使用が必要な要介護者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成します。月4,000円</p>
39	<p>ねたきり老人等介護慰労金支給事業の実施</p> <p>要介護認定を受けており、在宅で3ヶ月以上常時ねたきり、又は認知症の状態にある要介護者を介護している介護者で、下妻市の住民基本台帳に記載されている方を対象に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護慰労金(年額3万円)を支給します。</p>	介護保険課	<p>在宅の65歳以上で、継続して3ヶ月以上常時ねたきり又は認知症の状態にある高齢者の介護者を対象に、介護慰労金を年30,000円支給しました。 支給人数 ねたきり老人 102名 認知症老人 60名</p>	b	<p>要介護認定を受けており、在宅で3ヶ月以上常時ねたきり、又は認知症の状態にある要介護者を介護している介護者で、下妻市の住民基本台帳に記載されている方を対象に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護慰労金(年額3万円)を支給します。</p>

40	<p>しもつま温泉無料入浴券の配布</p> <p>(株)ふれあい下妻からの提供によるしもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布します。</p>	介護保険課	<p>(株)ふれあい下妻からの提供によるしもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布しました。</p> <p>配布世帯数 2,972世帯</p>	b	<p>高齢者等の健康増進及び心身のリフレッシュを図るため、しもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布します。</p>
41	<p>高齢者福祉タクシー利用助成事業の実施</p> <p>高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。</p> <p>対象者・在宅の75歳以上のひとりぐらし及び高齢者世帯と80歳以上の高齢者で希望する者</p> <p>対象外・障害者タクシー利用助成事業の利用者・現に自動車を所有し、運転できる者・自動車税及び軽自動車税の減免を受けている者</p>	介護保険課	<p>高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシーの初乗り運賃を限度とするタクシー料金を助成しました。</p> <p>申請者数 746名</p>	b	<p>高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。</p> <p>対象者：在宅の75歳以上のひとりぐらし及び高齢者世帯と80歳以上の高齢者で希望する者</p> <p>対象外：障害者タクシー利用助成事業の利用者・現に自動車を所有し、運転できる者・自動車税及び軽自動車税の減免を受けている者</p>
42	<p>運動教室(昼の部・夜の部)の実施 再掲</p> <p>各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。</p> <p>対象者：おおむね65歳以下</p>	保健センター・生涯学習課	<p>保健センターと連携し、運動教室を開催しました。</p> <p>教室開催数は、4コースで計31回実施しました。【生涯学習課】</p>	a	<p>保健センターと連携し、運動教室を開催する予定です。</p> <p>教室開催数は、4コースで計31回を予定しています。</p>
	<p>運動教室(昼の部・夜の部)の実施 再掲</p> <p>各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。</p> <p>対象者：おおむね65歳以下</p>	保健センター・生涯学習課	<p>ズンバ・キックボクササイズ・エアロビクスなど幅広いジャンルで合わせて24回開催しました。実人員100名、延べ587名の参加がありました。また、運動と栄養を組み合わせた講座とし、クッキング&ウォーキングを4回開催しました。96名の参加がありました。</p> <p>【保健センター】</p>	b	<p>運動教室は、アンケートで希望の多かった内容を中心に8回×3コースを計画しました。そのうち、日中働いている方のために夜間のコースを1回計画しました。また、今年度も運動と栄養を組み合わせた講座を4回実施します。</p>



介護をする人にやさしい社会へ



介護マーク

外出先でこのマークを見かけたら温かく見守ってください

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくいと、誤解や偏見を持たれて困っているとの声が、介護家族から多く寄せられました。こうした要望に答え、介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」を作成しました。(茨城県)

こんなときに

介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
 駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
 男性介護者が女性用下着を購入するとき



障害者が安心して暮らせる環境の整備					
43	<p>すくすく相談の実施</p> <p>障害及び疾病の早期発見、適切な療育の指導に務め、児の健全育成、保護者の育児支援を図るために、乳幼児健診や相談において、経過観察が必要な児(発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児)とその保護者を対象に総合的な相談を行います。</p>	保健センター	18回実施しました。 参加人数 実28名 延49名	a	引き続き、18回実施し、適切な療育につなげ、母親の育児不安の解消に努めるよう支援します。
44	<p>小児リハビリ教室の実施</p> <p>心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。</p>	保健センター	6回実施しました。 参加人数 実6名 延19名	b	引き続き、6回実施し、障害児を持った親同士の仲間づくりの場として支援します。
45	<p>障害児保育事業の実施</p> <p>「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。</p>	子育て支援課	障害を持つ園児を受け入れた民間保育所に対し、経費の一部を補助しました。	a	「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。
46	<p>児童デイサービス支援事業の実施</p> <p>障害児が、デイサービスセンターに通所し、文化活動や機能訓練を行うときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。</p>	福祉課	制度改正に伴い、これまでの利用者も含めて放課後等デイサービス事業に移行しています。事業所の増加や制度理解も進み、利用者は増えている現状です。 利用者18名	a	就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行います。 目標利用者数25名
47	<p>ホームヘルプ事業の実施</p> <p>障害児・者が、身体介護、家事補助等のためのホームヘルプサービスを利用するときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。</p>	福祉課	3障害の手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)の所持者に加えて、平成25年度から難病等の方々を対象となりました。対象者拡大も含めて、事業内容の周知を図りました。 利用者35名	a	障害児・者および難病等の方の居宅で、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行います。 目標利用者数40名

48	<p>短期入所支援(ショートステイ)事業の実施</p> <p>障害児・者が、介護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、施設において一時的な保護を受けるときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。</p>	福祉課	3障害の手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)の所持者に加えて、平成25年度から難病等の方々を対象となりました。対象者拡大も含めて、事業内容の周知を図りました。 利用者27名	a	介護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、居宅で介護できない場合、施設において入浴、排せつ、食事の介護等を行います。 目標利用者数35名
49	<p>特別児童扶養手当の支給</p> <p>心身に障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している人に支給することにより福祉の増進を図ります。</p>	福祉課	3障害の手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)取得時に、制度該当者と思われる方に個別に説明を行っています。さらに広報等を利用して制度の周知を図っています。 受給者66名	a	心身に障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している人に支給することにより福祉の増進を図ります。
50	<p>重度心身障害児童福祉手当の支給</p> <p>障害児童の健全な育成を助長するとともに福祉の増進を図るために、在宅児童の保護者に対して重度心身障害児童福祉手当を支給します。</p>	福祉課	特別児童扶養手当の受給をしている方を対象としていますので、特別児童扶養手当の支給が決まった方に制度案内をしています。さらに広報等を利用して制度の周知を図っています。 受給者81名	a	障害児童の健全な育成を助長するとともに福祉の増進を図るために、在宅児童の保護者に対して重度心身障害児童福祉手当を支給します。
51	<p>心身障害者扶養共済制度の実施</p> <p>心身障害者の保護者が毎月一定の掛け金を納付することで、保護者が死亡、または心身に著しい障害を有することとなった場合、心身障害者に年金を支給します。</p>	福祉課	ここ数年新たな加入者はいませんが、引き続きパンフレット等で周知を図っています。受給者にはこれまでどおり年金を支給しています。 受給者9名	a	心身障害者の保護者が毎月一定の掛け金を納付することで、保護者が死亡、または心身に著しい障害を有することとなった場合、心身障害者に年金を支給します。
事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(2) 援助が必要な家庭への支援					
ひとり親家庭への支援					
52	<p>母子・寡婦自立支援事業の受付</p> <p>高等技能訓練費等事業については、平成24年度から市が実施します。 就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に給付金を支給します。 (対象資格) 看護師(准看護師を含む。) 介護福祉士 保育士 理学療法士 作業療法士 その他必要と認める資格</p>	子育て支援課	研修会や貸付事業など受付相談等を市で行い、県につなげている。 貸付相談13件	a	母子家庭の自立を目指し、県や母子寡婦福祉会が主催する自立支援研修会や各種貸付事業の相談を受け付け、県に取り次ぎます。 高等技能訓練費等事業については、市の検討課題となっています。

53	母子(父子)家庭児童学資金の支給 (ひとり親家庭等児童学資金の支給) H25～名称変更 父又は母を欠く義務教育就学児の保護者に対し支給し、児童の精神的動揺をやわらげ、児童の健全育成を助長し福祉の増進を図ります。義務教育就学児1名 3,000円/月	子育て支援課	平成25年度から「ひとり親家庭等児童学資金」に名称変更。 事業内容を広報紙(お知らせ版)でPR、窓口に来所された方に事業の案内をしました。 受給対象世帯数 357世帯 実児童数 485名	a	父又は母と生計を同じくしていないひとり親家庭義務教育就学児の保護者に対し支給し、就学上の不安の解消を図り、もって心身の健全育成及び福祉の増進を図ります。義務教育就学児1名につき 3,000円/月
54	児童扶養手当の支給 父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。	子育て支援課	事業内容を広報紙(お知らせ版)でPR後、実施した。 実受給者数 419名	a	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。
援助が必要な家庭への支援					
55	国民健康保険出産資金貸付事業の実施 国民健康保険法第58条の規定による出産育児一時金に関し、その支給前に必要とする出産に関する費用を支払うための資金貸付を行います。	保険年金課	被保険者からの事前申請により出産育児一時金を市が直接医療機関へ支払う「直接支払い制度」になったことにより、貸付申請が無かった。	a	国民健康保険法第58条の規定による出産育児一時金に関し、その支給前に必要とする出産に関する費用を支払うための資金貸付を行います。
56	医療福祉制度による医療費補助事業の実施 妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、その医療費の一部を助成します。	保険年金課	保険適用の医療費自己負担金を助成し、小児(0歳児から小学6年生まで)等の健康の維持及び健全な育成の支援を図っています。 また、妊産婦・未就学児を対象にマル福自己負担金及び入院食事療養費を助成し、医療費の無料化を図りました。	a	妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、その医療費の一部を助成します。 子育て世代の経済的な支援を行うため、当市の独自事業として平成26年10月から、これまでの小学6年生から中学3年生までに拡大します。
多文化共生の推進					
57	多文化共生、外国人への理解と支援 在住外国人との相互理解を深め、また、生活に必要な各課の業務について、外国語に翻訳したパンフレット等を作成します。	全庁	市勢要覧2014の作成において、一部英文での表示を行い、在住外国人や来訪者の相互理解が深まるよう努めた。【秘書課】	a	市勢要覧に限らず、市内外に向けた刊行物については、外国語併記を検討します。
		全庁	予防接種予診票や母子健康手帳発行手続き等をスムーズに進めるために、外国語に翻訳した説明書を作成しています。【保健センター】	a	引き続き実施していきます。